学習指導要領における体験活動についての記述(小学校学習指導要領)

総合的な学習の時間(小学校) 旧 総合的な学習の時間 第1章 第5章 総則 第3 指導計画の作成と内容の取り扱い 第3 総合的な学習の時間の取り扱い 2 第2の内容の取り扱いについては、次の事項に 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっ 配慮するものとする。 ては , 次の事項に配慮するものとする (2) 自然体験やボランティア活動などの社会体 (3) 自然体験やボランティア活動などの社会体 験,ものづくり,生産活動などの体験活動,観 験,観察・実験,見学や調査,発表や討論,も のづくりや生産活動など体験的な学習,問題解 察・実験,見学や調査,発表や討論などの学習 活動を積極的に取り入れること。 決的な学習を積極的に取り入れること。

特別活動(小学校)			
新	IΒ		
第6章 特別活動	第 <u>4</u> 章 特別活動		
第2 各活動・学校行事の目標及び内容	第2 <u>内容</u>		
〔学校行事〕	D 学校行事		
<u>1 目標</u>			
学校行事を通して , 望ましい人間関係を形成し ,	<u>学校行事においては,</u> 全校又は学年を単位とし		
集団への所属感や連帯感を深め, <u>公共の精神を養</u>	て ,学校生活に秩序と変化を与え ,集団への所属感		
い,協力してよりよい学校生活を築こうとする自	を深め ,学校生活の充実と発展に資する体験的な活		
<u>主的 , 実践的な態度を育てる。</u>	動を行う <u>こと。</u>		

2 内容

(4) 遠足・集団宿泊的行事

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異な る生活環境にあって,見聞を広め,自然や文化 などに親しむとともに,人間関係などの集団生 活の在り方や公衆道徳などについての望ましい 体験を積むことができるような活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するととも に,ボランティア活動などの社会奉仕の精神を 養う体験が得られるような活動を行うこと。

- 第3 指導計画の作成と内容の取り扱い
 - 2 第2の内容の取り扱いについては、次の事項に配 慮するものとする。
 - (4) 〔学校行事〕については,学校や地域及び児童 の実態に応じて,各種類ごとに,行事及びその内 容を重点化するとともに,行事間の関連や統合を 図るなど精選して実施すること。また,実施に当 たっては, 異年齢集団による交流, 幼児, 高齢者 障害のある人々などとの触れ合い, 自然体験や社 会体験などの体験活動を充実するとともに , 体験 活動を通して気付いたことなどを振り返り,まと めたり,発表し合ったりするなどの活動を充実す るよう工夫すること。

(4) 遠足・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって,見聞を広め 自然や文化などに親しむとともに 集団生活の在 リ方や公衆道徳などについての望ましい体験を 積むことができるような活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに ボランティア活動など社会奉仕の精神を涵養す る体験が得られるような活動を行うこと。

- 第3 指導計画の作成と内容の取り扱い
 - 2 第2の内容の取り扱いについては、次の事項に配慮 するものとする。
 - (4) 学校行事については,学校や地域及び児童の実 態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を 重点化するとともに,行事間の関連や統合を図る など精選して実施すること。また,実施に当たっ ては,幼児,高齢者,障害のある人々などとの触 れ合い,自然体験や社会体験などを充実するよう 工夫すること。

道徳(小学校)			
	新		III
第3章	道徳	第3章	道徳
第3	指導計画の作成と <u>内容の取扱い</u>	第3	指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い
3	道徳の時間における指導に当たっては、次の事	3	道徳の時間における指導に当たっては,次の事
I	頁に配慮するものとする。		頃に配慮するものとする。
(2) 職場体験活動やボランティア活動、自然体験		(2) ボランティア活動や自然体験活動などの体験
	などの体験活動を生かすなど、生徒の発達段階		活動を生かすなど多様な指
	や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこ		導の工夫,魅力的な教材の開発や活用などを通
	と。		して、児童の発達段階や特性を考慮した創意工
			夫ある指導を行うこと。

学習指導要領における体験活動についての記述(中学校学習指導要領)

総合的な学習の時間(中学校) 新 旧 第 1 章 (松田)

第4章 総合的な学習の時間

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 2 第2の内容の取扱いについては,次の事項に配慮するものとする。
 - (3) 自然体験や<u>職場体験活動</u>,ボランティア活動 などの社会体験,ものづくり<u>,</u>生産活動などの 体験活動,観察・実験,見学や調査,発表や討 論などの学習活動を積極的に取り入れること。

第1章 総則

- 第3 総合的な学習の時間の取り扱い
 - <u>6</u> 総合的な学習の時間を行うに当たっては,次の 事項に配慮するものとする。
 - (2) 自然体験やボランティア活動などの社会体験,観察・実験,見学や調査,発表や討論,ものづくり<u>や</u>生産活動など<u>体験的な学習,問題解</u>決的な学習を積極的に取り入れること。

特別活動 (中学校) 新 旧 第5章 特別活動 第4章 特別活動

第2 <u>各活動・学校行事の目標及び</u>内容 〔学校行事〕

2 内容

(4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって,見聞を広め, 自然や文化などに親しむとともに,集団生活の 在り方や公衆道徳などについての望ましい体験 を積むことができるような活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し, 職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに,共に助け合って生きることの喜びを体得し,ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮 するものとする
 - (3) 「学校行事」については、学校や地域及び生徒の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。

- 第2 内容
 - C 学校行事
 - (4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって,見聞を広め, 自然や文化などに親しむとともに,集団生活の 在り方や公衆道徳などについての望ましい体験 を積むことができるような活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し, 職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに,ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする
 - (3) 学校行事については 学校や地域及び生徒の実態に応じて,各種類ごとに,行事及びその内容を重点化するとともに,行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また,実施に当たっては,幼児,高齢者,障害のある人々などとの触れ合い,自然体験や社会体験などを充実するよう工夫すること。

道徳(中学校)			
新	IB		
第3章 道徳	第3章 道徳		
第3 指導計画の作成と <u>内容の取扱い</u>	第3 指導計画の作成と内容の取扱い		
3 道徳の時間における指導に当たっては、次の事	3 道徳の時間における指導に当たっては,次の事		
項に配慮するものとする。	項に配慮するものとする。		
(2) 職場体験活動やボランティア活動、自然体験	(2) ボランティア活動や自然体験活動などの体験		
などの体験活動を生かすなど、生徒の発達段階	活動を生かすなど多様な指導の工夫,魅力的な教		
や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこ	材の開発や活用などを通して , 生徒の発達段階や		
کی	特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。		

学習指導要領における体験活動についての記述 (高等学校学習指導要領)

子自11号女々にの17る体験/位割についての心が、同寺子仅子自11号女々/ 総合的な学習の時間(高等学校)

第4章 総合的な学習の時間

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 2 第2の内容の取扱いについていは,次の事項に 配慮するものとする。

新

- (3) 自然体験や<u>就業体験活動</u>,ボランティア活動などの社会体験,ものづくり<u>,</u>生産活動などの体験活動,観察・実験・実習,調査・研究,発表や討論など<u>の学習活動</u>を積極的に取り入れること。
- (4) 体験活動については,第1の目標並びに第2 の各学校において定める目標及び内容を踏ま え,問題の解決や探求活動の過程に適切に位置 付けること。

新

第1章 総則

第4款 総合的な学習の時間

6 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては,次の事項に配慮するものとする。

旧

(2) 自然体験やボランティア活動 ,就業体験などの 社会体験 , 観察・実験・実習 , 調査・研究 , 発表 や討論 , ものづくり<u>や</u>生産活動など<u>体験的な学</u> <u>習 , 問題解決的な学習</u>を積極的に取り入れるこ と。

特別活動(高等学校)

l lB

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

<u>〔学校行事〕</u>

2 内容

(4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって ,見聞を広め ,自然や文化などに親しむとともに ,集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し,就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに,共に助け合って生きることの喜びを体得し,ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

第4章 特別活動

第2 内容

C 学校行事

(4) 旅行・集団宿泊的行事

平素と異なる生活環境にあって,見聞を広め,自然や文化などに親しむとともに,集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し,<u>職業や進路にかかわる啓発的な体験</u>が得られるようにするとともに,ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮 するものとする
 - (3) <u>【</u>学校行事<u>】</u>については,学校や地域及び生徒の実態に応じて,各種類ごとに,行事及びその内容を重点化するとともに,<u>入学から卒業までを見通して</u>,行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また,実施に当たっては,幼児,高齢者,障害のある人々などとの触れ合い,自然体験や社会体験など<u>の体験活動</u>を充実する<u>とともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り,まとめたり,発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。</u>
- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする
 - (3) 学校行事については,学校や地域及び生徒の実態に応じて,各種類ごとに,行事及びその内容を重点化するとともに,行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また,実施に当たっては,幼児,高齢者,障害のある人々などとの触れ合い,自然体験や社会体験などを充実するよう工夫すること。